

全日本デリバリー業安全運転協議会 理事長 様

謹啓 初春の候、貴台にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、去年の交通事故による死者数は2,663人で、前年比-15人、-0.6%と減少いたしました。

これもひとえに、平素から交通安全活動に携わる皆様の御尽力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶ちません。

このような交通情勢を踏まえ、警察といたしましては、第11次交通安全基本計画に基づき、各界各層と連携しながら、子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、自転車等の遵法意識の向上に向けた交通安全教育や広報啓発活動の推進、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の指導取締り等の多角的な取組を、これまで以上に、効果的かつ強力に推進してまいります。

去年は、自転車の酒気帯び運転と自転車の運転中における携帯電話使用等（いわゆる「ながらスマホ」）について、自動車と同様の罰則を規定した改正道路交通法が11月に施行されました。令和8年には、交通違反への青切符の導入が予定されております。また、本年は3月に、マイナンバーカードと運転免許証が一体となったマイナ免許証が導入されるほか、4月1日には、改正保管場所法が施行され、保管場所標章が廃止されます。

引き続き、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますとともに、交通警察行政への変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹言

令和7年1月7日

警察庁交通局長 早川 智之

